２章　西原町の歴史文化の特徴と保存活用の基本方針

１．町勢の概要

（１）位置・地勢

本町は県都那覇市の北東約 10 ㎞に位置し、沖縄島中部の東海岸に位置する面積 15.84 ㎢の町である。町の西～南西には浦添市、那覇市、北～北東は宜野湾市、中城村、南は南風原町、与那原町に隣接している。

地形は低地部と丘陵地に大別でき、中央部には大半が第三紀島尻層群泥岩・砂岩からなる低起伏の標高 100～150mの丘陵が南北に連なっており、中城湾沿岸には標高 10m以下の海岸低地が連続する。両者の境界は大きな崖となって島尻層群泥岩が広く露出する。なお与那原町との境界には標高 158mの運玉森があり砂岩層の残丘地形を呈する。

西原の名称は首里の北（方言でニシ）にある地方に由来している。間切時代、西原は首里王府の直轄領となっており、その領域は、北は津堅島（うるま市)、西は石嶺、末吉、天久、泊までおよぶ大きな行政圏を構成していた。その後、1908 年の特別町村制の施行にともない西原村となり、1920 年にはほぼ現在の領域になった。

なお、本町は地形的な立地条件から、西側の比較的高台にある上地区と、東側の平坦な下地区に分けて呼ばれることもある。幸地、翁長、上原から上地区となり、残りが下地区となる。

（２）歴史概要

本町では、我謝遺跡や棚原貝塚、与那城貝塚よりグスク時代以前から人が生活していたとみられる遺物が発見されている。また、与那城貝塚で発見される貝の量が少ないことから海への依存率が低かったことや、その周辺地が稲作に適した地域であったことから、この時代から稲作農耕が始まっていた可能性があることなどが考えられている。グスク時代になると農具の鉄器化が進み、ジャーガル地帯が開発されて水田地帯となったことで稲作や麦作を中心とする農業社会へと発展していった。

尚巴志による三山統一後、西原は首里王府の直轄領となり、王府の穀倉地帯としての役割を担っていた。第一尚氏王統の７代目である尚徳王の死後、西原の内間御殿で暮らしていた金丸が王位を継承し、尚円王として第二尚氏王統が成立した。第二尚氏王統成立後の「間切・シマ制度」によって、西原間切となった。

1908 年には「沖縄県及島嶼町村制」の施行により、西原間切から西原村となった。この時期に西原には大型製糖工場が建設され、産業発展に大きく貢献した。

第二次世界大戦における沖縄戦では激戦地となり、多くの戦没者を出した。戦後、復興に向けた取組がなされ、大型製糖工場を含め多くの企業が進出してきた。これに伴い、分譲住宅や団地などが形成された。

1972 年の本土復帰後、産業構造・人口増加などの変化に伴い、子どもの役割が家業・家事より

も学校教育が中心となった。教育に関する関心が大きく、その動向を受けて 1982 年には西原町の目指す将来像を「文教のまち西原」と定めた。1984 年には琉球大学の字千原への移転が完了し、1989 年には沖縄キリスト教短期大学が字翁長への移転を完了した。

（3）人口・世帯数

人口は、戦前・戦後を通じて 1 万人前後で推移してきたが、1945 年以降、都市化と共に急増し、2016 年 12 月末現在では総人口 35,139 人、総世帯数 13,952 世帯となっている。人口は 2015 年末よりわずかに減少しているが、世帯数は年々増加傾向にある。

（4）土地利用

土地利用については、道路（8.8%）、宅地（24.7%）、その他（35.5%）の都市的土地利用が約７割で、農用地（13.8%）、森林（7.9%）、原野（8.7%）、水面・河川・水路（0.6%）の自然的土地利用が約３割となっている。都市的土地利用は、東側の平野、臨海地域で多くみられ、平野地域は住宅、商業が多くを占め、臨海地域は工業が多くを占めている。宅地は、台地地域の主要な県道沿いにみられる。自然的土地利用は、町土全域に農用地がみられ、中央から西側の傾斜地域、台地地域に森林、原野が分布している。

土地利用の動向については、人口の増加が要因となり、店舗・事業所、住宅地などの建設が進み、宅地が増えている。また、各種都市基盤および生活基盤整備も進み、道路や公共施設も増加している。これらの大半は農用地の転換が図られた結果であり、そのため、農用地の減少は大きい。森林・原野は若干の変動はあるが、ほぼ現状を維持している。また、マリンタウン地区が大型 MICE 施設建設地に決定したことから、今後マリンタウン地区周辺での宿泊関連施設や観光施設、運輸機関などの集積が見込まれる。

図　土地利用現況図

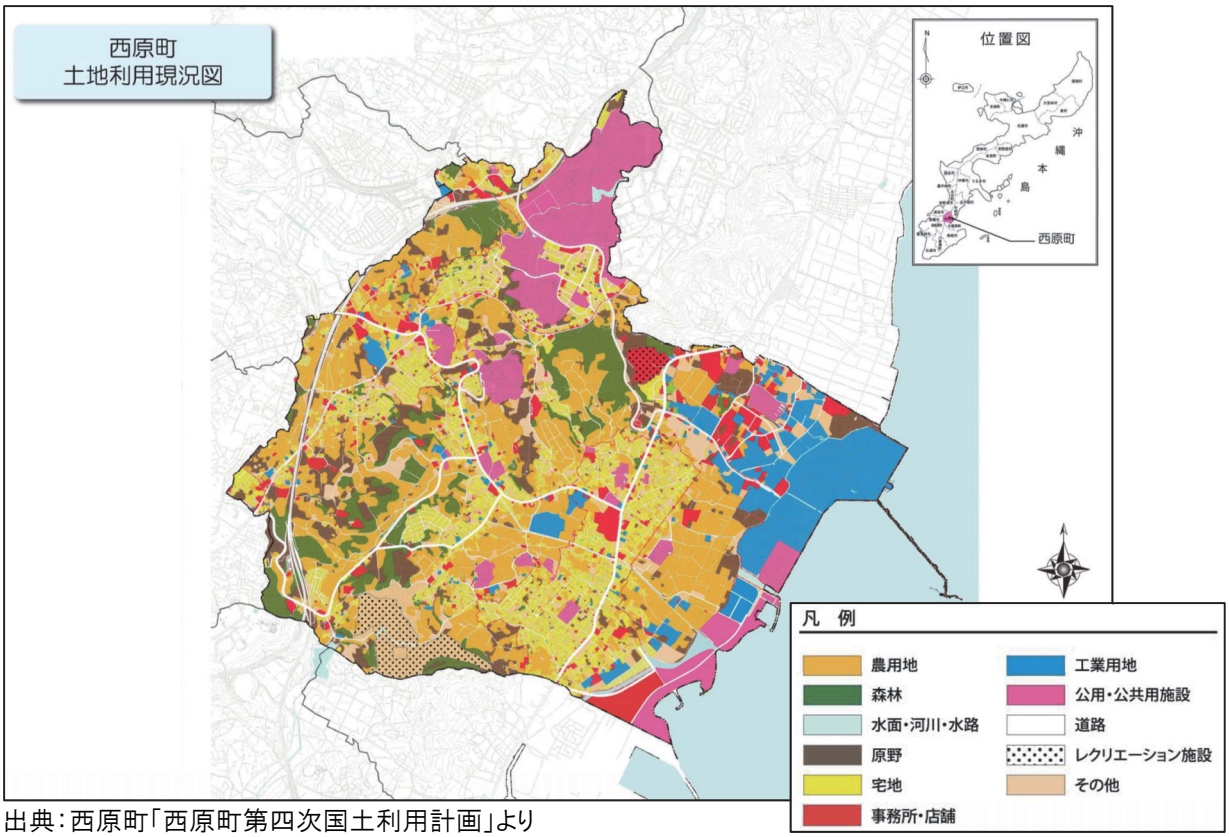

出典：西原町「西原町第四次国土利用計画」より

図　土地利用規制現況図

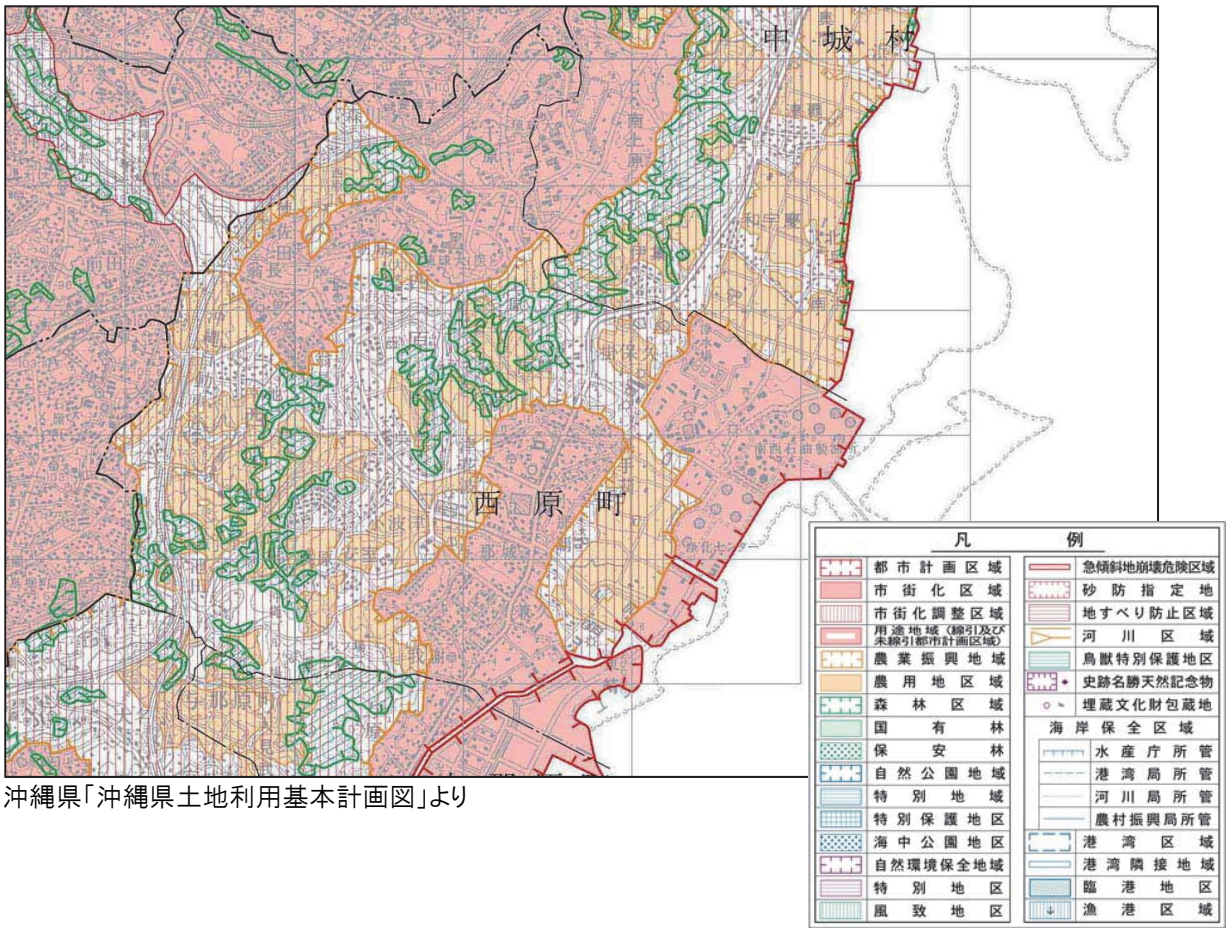

沖縄県「沖縄県土地利用基本計画図」より

（5）産業

西原町は、政治・経済の中心地であった首里・那覇に近く、一方で沖縄本島東部における沿岸海上交通の拠点であった与那原に近いという立地条件から、市場へ農産物を売りに行き、帰りに消費物資を買うといった売買が早くからなされていた。

戦前の西原における産業は農業がメインであった。1908 年に我謝で蜜糖工場が設置されてから製糖を行うようになった。この工場は、当時の西原村民の就業先として大きな受け皿になり、西原村の産業に大きく影響を与え、1935 年の生産額では農産を大きく上回っていた。

戦後、激戦地となった西原は産業の基盤整備を破壊された。このような状況から復興がはじまり、産業の回復へと進んでいった。

琉球政府が糖業を推奨するようになり、西原町には２つの大型製糖工場が建設された。その後、1964 年に２つの工場が合併して中部製糖株式会社が発足され、糖業全体を牽引するほど発展していった。その後、各種産業が進出して商工業も盛んになり、今では県内有数の工業集積率、出荷額を誇っている。

現在の産業別就業人口は、第三次産業人口の増加、第一次産業の減少が顕著で、2010 年には第三次産業が 72.8%となっている。一方、第一次産業と第二次産業は年々減少しており、2010 年では第二次産業が 15.7%、第一次産業が 1.9%となっており、都市型の産業構造となっている。

図　産業別就業者構成比の推移

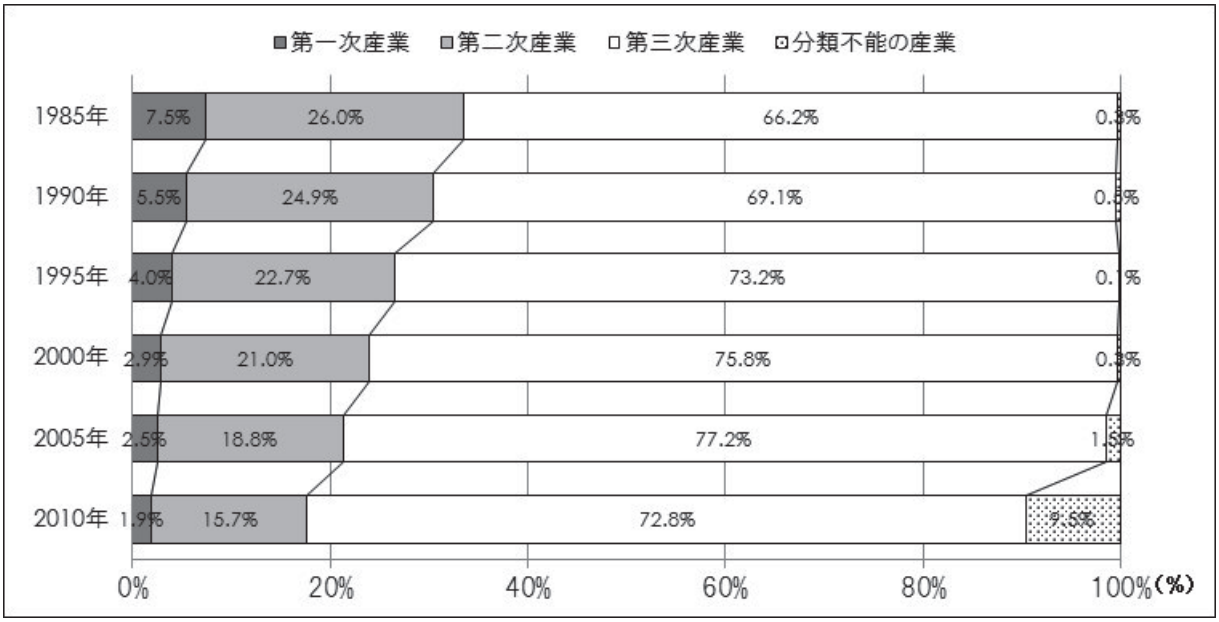

出典：総務省統計局「国勢調査」より

2．西原町域の変遷

（1）首里（中心地）との関係

1429 年、尚巴志によって北山、中山、南山の三山が併合され、首里城を王の居城とする琉球王国が誕生した。西原間切は、首里の隣に位置しており、首里王府と深い関わりがみられる。首里王府は隣接する南風原間切、真和志間切、西原間切を直轄領とし、厳しく統括していた。その中でも西原間切は、グスク時代から稲作や麦作を中心とする農業社会であったため、王府の穀倉地帯として重要な役割を担っていた。

また、首里城と中城城跡を結ぶ道の途中にある幸地グスクには、北の中城方面から首里の方向に向かう敵兵を塞ぐ構造になっている。交通の要衝を抑えて、首里を守るために機能していたと考えられる。

図　首里城と中城城を結ぶ旧道

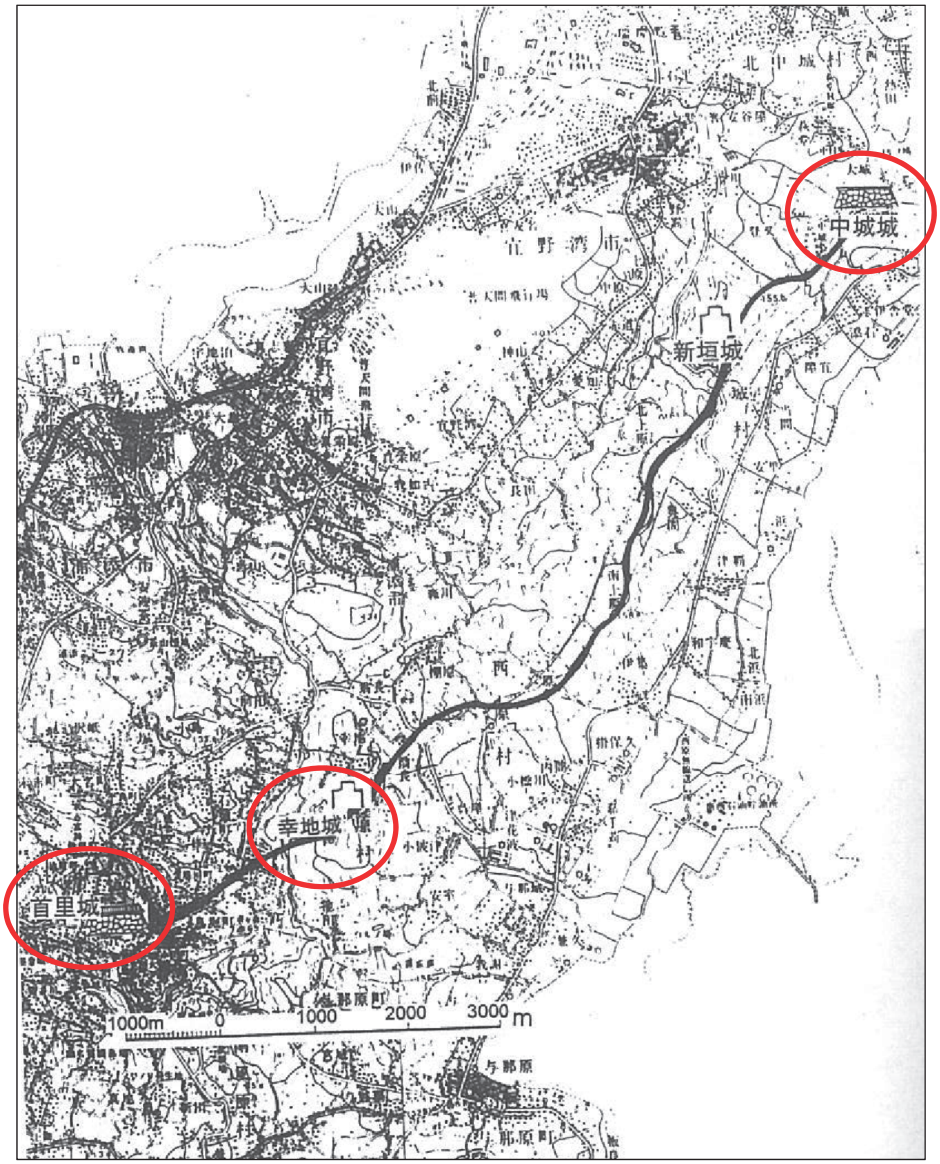

出典：西原町「「西原町史　第5巻　西原の考古」より

（2）村落の変遷

①王府時代から現在の村落変遷

王府時代の西原間切の行政区は、現在の那覇市である泊、天久、安謝などの西海岸地区から、北は勝連半島沖にある津堅島までと広大な範囲であった。西原間切は、1908 年の沖縄県及島嶼町村制の施行によって「西原村」となり、1920 年の石嶺、末吉の首里区編入によって、ほぼ現在の領域となった。その後、1929 年から 1932 年にかけて、屋取集落が本字から分離・独立してひとつの字を形成するようになり、行政区は 24 字へと増加した。1945 年の沖縄戦により、大きな被害を受けて消滅する地区もあった。本土復帰後には振興住宅・団地の建設などが進み、現在の 32 の行政区へ発展した。

図 「間切図」(18 世紀後半　沖縄県立博物館･美術館所蔵)

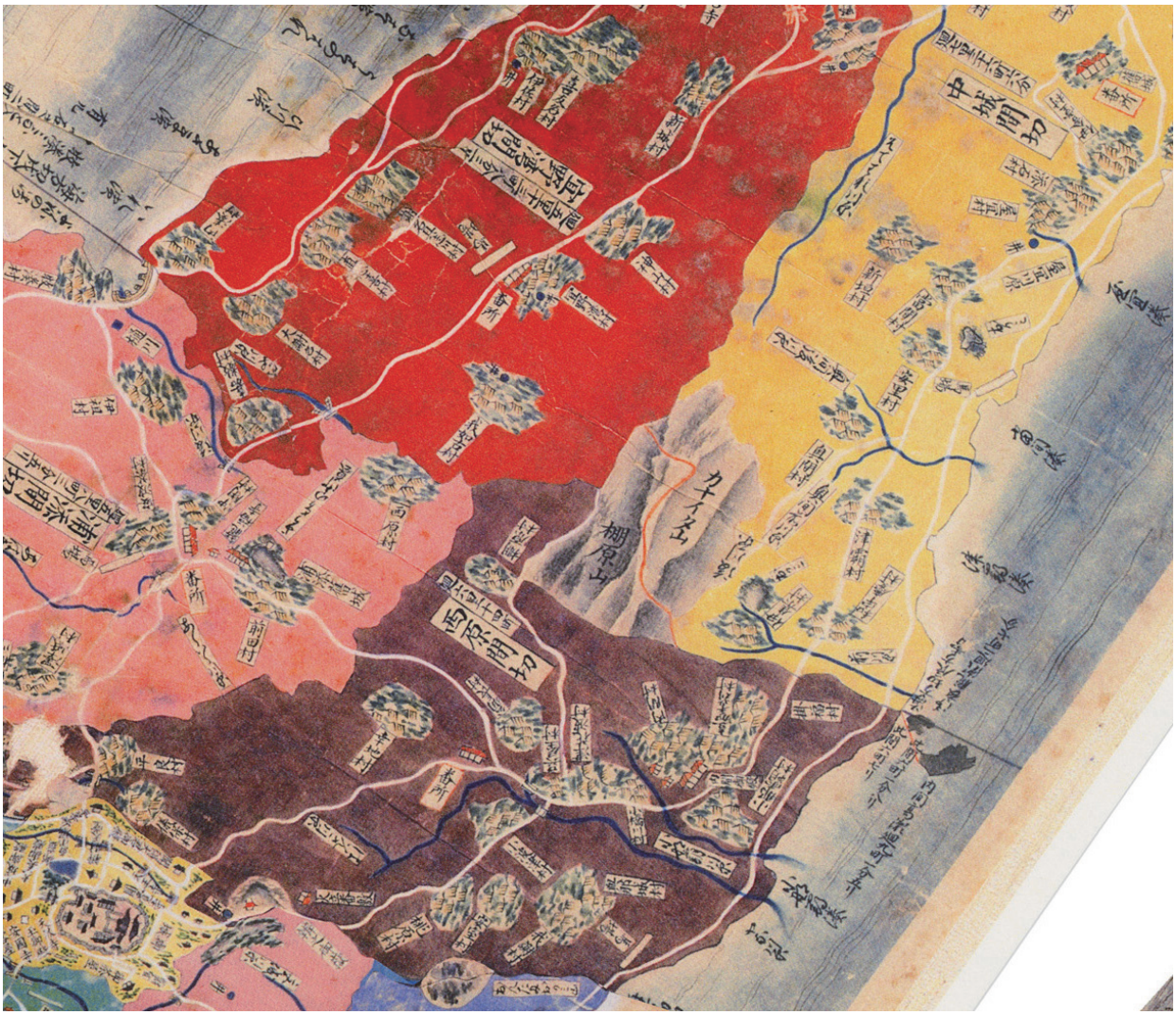

※「西原･浦添･宜野湾･中城間切図」「首里･那覇･小録･真和志･豊見城･南風原間切図」

図　村落変遷図

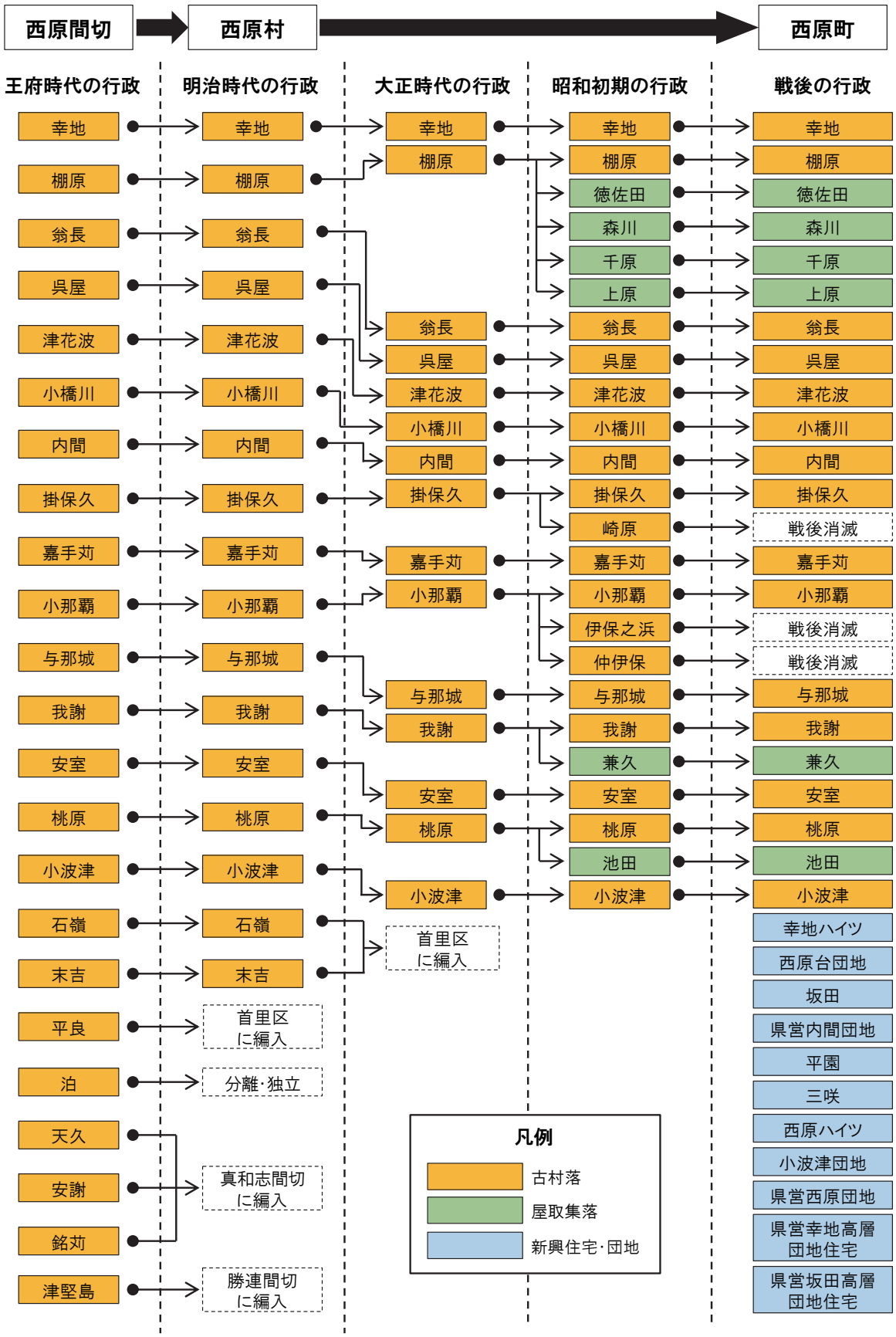
西原間切
西原村
西原町
王府時代の行政
明治時代の行政
大正時代の行政
昭和初期の行政
戦後の行政
幸地
棚原
翁長
呉屋
津花波
小橋川
内間
掛保久
嘉手苅
小那覇
与那城
我謝
安室
桃原
小波津
石嶺
末吉
平良
泊
天久
安謝
銘苅
津堅島
首里区に編入
分離･独立
真和志間切に編入
勝連間切に編入
徳佐田
森川
千原
上原
崎原
伊保之浜
仲伊保
兼久
池田
戦後消滅
幸地ハイツ
西原台団地
坂田
県営内間団地
平園
三咲
西原ハイツ
小波津団地
県営西原団地
県営幸地高層団地住宅
県営坂田高層団地住宅
凡例
古村落
屋取集落
新興住宅･団地

②古村落の概要

現在、王府時代から続く古村落は、幸地、棚原、翁長、呉屋、津花波、小橋川、内間、掛保久、嘉手苅、小那覇、与那城、我謝、安室、桃原、小波津の 15 字が残っている。これらの古村落では、王府時代の首里との関係を物語る文化遺産や伝統芸能・口承文芸などが多く残されている。

各村落の概要を次にまとめる。

字名	概要
幸地 （コウチ）	• 町内でも古い集落のひとつであり、西原間切の中心的な場所であったとされている。 • 古い番所跡地、幸地グスク、幸地按司墓、馬場跡、歴史の道などの名所旧跡が多い。 • 幸地グスクの主である熱田子の伝説が残っている。 • 聖地として『琉球国由来記』に、ヒガワノ嶽、石嶺ノ嶽、城之火神、名幸之殿、幸地城之殿、幸地巫火神の記載がある。 • 年中行事として、綱引きや村遊びなどが行われている。村遊びは旧暦8月 15 日に行われ獅子舞や組踊などが演じられる。
棚原 （タナバル）	• もとは浦添間切であったが、17 世紀末から 18 世紀初頭頃に西原間切に編入された。数回にわたる村落移動を経て、17 世紀頃に現在の棚原グスク付近に移動してきたとされている。 • 棚原の顕著な遺跡として、棚原グスクや棚原貝塚などがある。聖地として『琉球国由来記』に、上ノ嶽、シギマタノ嶽、モリヒラノ嶽、棚原巫火神、シラ川ノ巫川、棚原城之殿、棚原里主所火神の記載がある。その他、ミルクの仮面などが祀られている棚原ノロ殿内や、土地神を祀る土帝君などもある。 • 年中行事では、毎年綱引きや村遊び、ウマリトゥイタティーなどが行われている。 • 12 年に一度「まーるあしび」が酉年の旧暦8月 13～15 日の3日間、盛大に行われる。酉年に行うのはミルク加那志が酉年生まれであるためで、その誕生を祝い、ミルク踊を中心に世果報を祈願する。
翁長 （ウナガ）	• イーヌモをクサティ（腰当）にする古い集落である。18 世紀後半には幸地から翁長に間切番所が移され、戦前まで西原の政治の中心地であった。 • 旧村役場の敷地に、戦争犠牲者を祀った西原の塔などがある。その他、今帰仁按司墓や焚字炉などがある。 • 聖地として『琉球国由来記』に、コバノ嶽、翁長ノ火神、テラノコシノロ川、翁長神アシアゲ、喜納之殿の記載がある。 • 翁長には有名なヨンシー行事があり、毎年旧暦の8月7日～15 日にかけて村遊びと一緒に行われる。昼間はヨンシーが行われ、夜に村遊びが行われる。
呉屋 （グヤ）	• 現集落後方にある呉屋モーが集落発祥の地とされている。 • 集落の守護神である呉屋の石獅子は、「ヤマヌカミ（山の神）のケーシ（返し）」であるといわれ、運玉森に向けて設置されている。 • 聖地として『琉球国由来記』に、上ノ嶽、呉屋ノ火神、呉屋根川、呉屋之殿の記載がある。 • 年中行事は、かつては綱引きやエイサー、村遊びが行われていたようだが、戦後は綱引きだけとなっている。
津花波 （チファナファ）	• 集落発祥は呉屋モーの上ヌ嶽付近とされており、その後、移動を繰り返し現在の集落が形成された。 • 津花波集落の歴史は古く、津花波散布地と津花波古島の2箇所の遺跡散布地が確認されている。遺物として、グスク系土器片が若干採集される。 • 聖地として、『琉球国由来記』に、上ノ嶽、前ノ嶽、津花波ノ火神、津花波ノ殿の記載がある。

字名	概要
	• 戦前の主な年中行事は綱引きやクスッキー、原山勝負、エイサーなどが盛んに行われていた。原山勝負は、旧暦5月頃、各村で行われた一種の農事奨励の行事であった。津花波集落は村内でも常に上位を占めていた。
小橋川 （クワシチャ）	• 小橋川の集落は上ヌ松尾付近に古い集落が形成され、その後拡大し、現在の範囲になった。 • 小橋川の方言である「クワシチャ」の原義は、クバ・シチャ（蒲葵の下）とされる。小橋川の古島である与那川付近には、蒲葵の樹木が繁茂していたという。 • 聖地として『琉球国由来記』に、小橋川根川、小橋川之殿の記載がある。 • 甘蔗圧搾機の改良に成功した大城助素の故郷である。糖業に大きく貢献したことを称えて石碑が建てられている。 • 年中行事として綱引きや村遊びが行われ、獅子舞も演じられている。
内間 （ウチマ）	• 集落北側の丘陵地中腹にある、ノロ殿内などの拝所がある付近が集落発祥の地とされている。その後現在の範囲まで拡大したとされている。 • 聖地として『琉球国由来記』に、大嶽、コシマノ嶽、イフノ嶽、ウチマ巫火神、長嶺之嶽の記載がある。 • カヤブチ御殿は内間ノロと金丸が一緒に過ごした場所であるという伝説がある。 • 年中行事として、綱引きや獅子舞が行われている。
掛保久 （カキブク）	• 西原平野の北東部の丘陵地にある。聖地として『琉球国由来記』に、掛保久火神、ソデバナノ殿の記載がある。現在の公民館一帯が集落の発祥地とされ、殿、火神、アシビナーなどの聖地と、旧家の屋敷跡も残っている。 • 掛保久は今でも水の豊富な集落として知られており、農耕地は水田に適していたと思われる。年中行事にも稲作に関連する物が多い。 • かつては様々な年中行事が行われていたが、現在ではほとんど残っていない。
嘉手苅 （カディカル）	• ウフンミ御嶽や上ヌ松尾一帯が集落発祥の地とされている。 • 聖地として『琉球国由来記』に、嘉手苅火神の記載がある。 • 集落の中央部には第二尚氏王統の始祖金丸（尚円王）が内間地頭に任ぜられたときの旧宅である内間御殿があり、その内間御殿に関係する拝所などが多く存在している。 • 戦前まで肥沃なサトウキビ畑だった農耕地に、戦後は製糖工場や町役場、農協、銀行、商店などが立ち並んだ。町のシンボルでもあった製糖工場は 1999 年に取り壊され跡地には、大型商業施設が開店した。 • 年中行事として綱引きを行っている。
小那覇 （ウナファ）	• クシマモー付近で小さな集落を形成していたが、次第に南側の平坦地に集落が展開したといわれている。 • 聖地として『琉球国由来記』に、小那覇火神、寄揚森之殿の記載がある。 • 近世より小那覇湊があり、戦前まで与那原へ行き来する山原船が出入りしていた。 • 戦前まで尚家の別荘であった浜之御殿があり、東方海上には尚円王が釣りを楽しんだという内間高干瀬がある。 • コージャー米の名産地であったため、稲作に関連する豊作祈願の年中行事も盛んに行われてきた。かつて、ウマチージナとウファチジナの両綱引きや村遊びなどが行われた。
与那城 （ユナグシク）	• もとの集落は我謝の上ヌ川原付近にあったとされ、その後2回ほどの村落移動を経て、現在地へ移動してきたとされる。 • 考古遺跡には土器片などが採集された与那城貝塚などがある。 • 聖地として『琉球国由来記』に、與那城火神、謝名越之殿の記載がある。 • 戦前、与那城は小さな集落だったため、他集落のような綱引きや村芝居などの年中行事はなかった。唯一の字行事として旧暦8月の三津武嶽ウガミがある。

字名	概要
	• 戦後は村の多くが米軍用地として接収され、居住許可が下りた与那城・我謝に人口が集中した。1968 年に字嘉手苅に移るまで西原村役所がおかれ、商店や映画館がたち並び西原村の中心地となっていた。
我謝 （ガージャ）	• 我謝の発祥地は、黄金森と呼ばれる丘陵地帯にある上ヌ嶽付近とされている。 • 聖地として『琉球国由来記』に、上ノ嶽、謝名越ノ嶽、エボシガワノ嶽、我謝巫火神、我謝根所火神、我謝里主所火神の記載がある。 • 我謝の謝は海岸地に立地する集落名を表しており、『おもろさうし』にも「我謝の浦の…」とあり、かつては海岸線が集落近くまで伸びていたことがうかがえる。 • 考古遺跡はグスク系土器が採集された我謝遺跡がある。また、史跡も多く三津武嶽やエボシガー、我謝馬場跡などがある。 • 年中行事として、綱引きや村遊びが行われている。
安室 （アムル）	• 昔から隣接する桃原とともに「安室、桃原島隣い」と二村落が併称される。安室の発祥地は佐久間原散布地といわれている。 • 考古遺跡には、グスク系の土器が採集された安室散布地や、中国製陶磁器が採集された佐久間原散布地がある。 • 聖地として『琉球国由来記』に、オンタマノ嶽、佐久眞ノ嶽、安室火神、安里（室？）之殿の記載がある。 • 戦前までは安室でも五穀豊饒を祈願しての綱引きや八月アシビなどの年中行事が行われていた。
桃原 （トウバル）	• 桃原シジという丘陵地にかつての集落が立地していたといわれている。トウバルとは「平坦な場所」という意味で、現在の集落が位置する地形をそのまま集落名にしたと考察されている。 • 聖地として『琉球国由来記』に、桃原火神、眞境名之殿の記載がある。 • かつて桃原上古島では、呉屋集落方面に向けて石獅子を設置していたが、たびたび夜中に呉屋集落の青年らがきて石獅子の向きを変えていたので、盗難にあうことを恐れ、地中に埋めたという。1996 年の宅地造成中に発見された。 • 年中行事として、獅子舞などが行われている。
小波津 （クファチ）	• 小波津は方言でクファチといい、集落の発祥地は集落後方のイーヌヤマといわれている。 • 聖地として『琉球国由来記』に、上ノ嶽、下ノ嶽、小波津巫火神、小波津根所の記載がある。 • かつては、クファチターブックヮ（田んぼ）と呼ばれる稲作地帯で、西原口説にも「ターブックヮ前なちょる　小波津村」と歌われた。 • 小波津は古村落で、由緒ある伝統行事が残っている。綱引きでは毎年旧暦6月 15 日のウマチージナと旧暦6月 25 日のウファチジナの2回行われる。その他村遊びなどが行われている。

図　現在の西原町字・小字界図

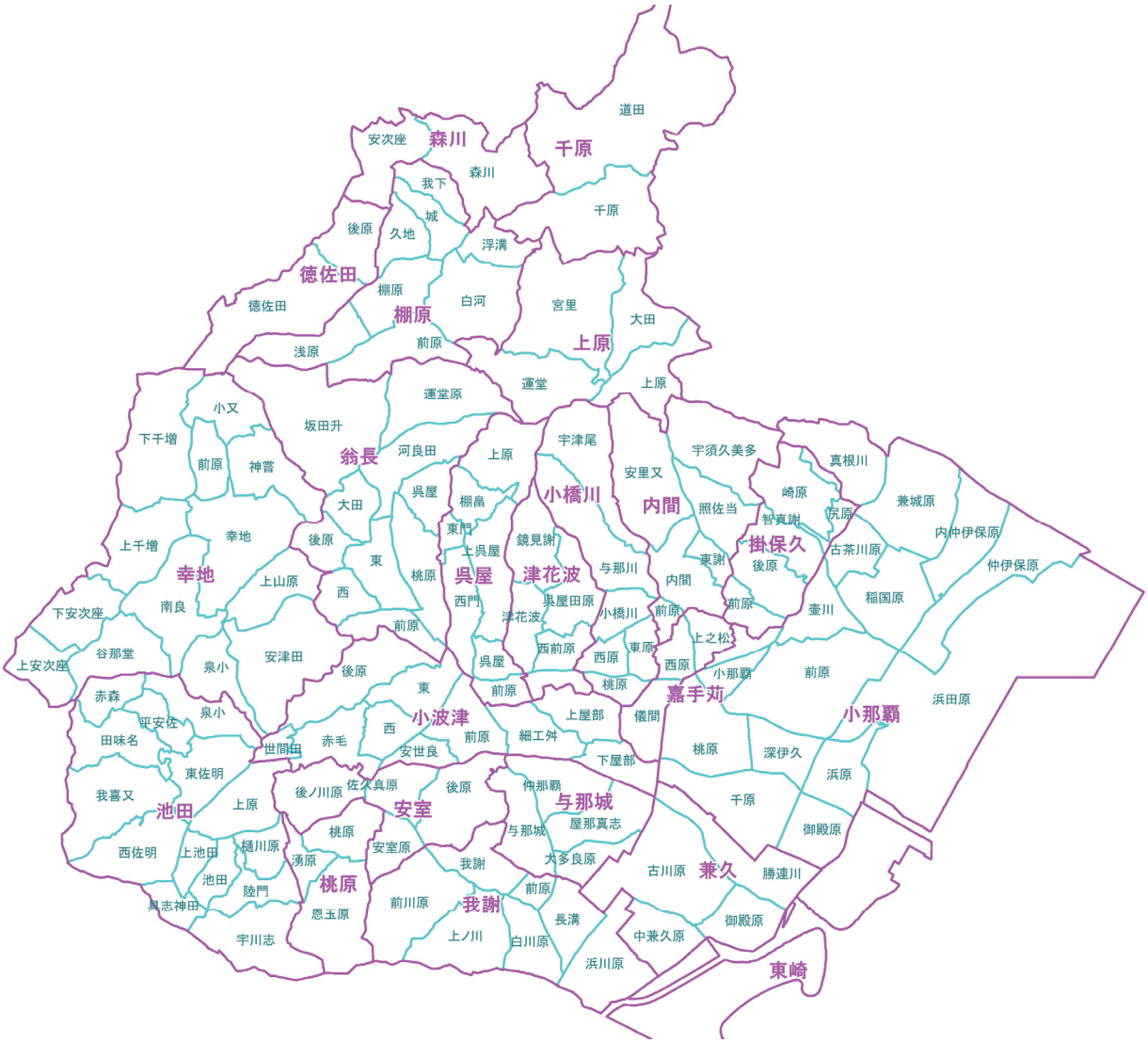

３．西原町の歴史文化の特徴

（１）第二尚氏の始祖・金丸（尚円王）が住んだ場所

第二尚氏の初代である尚円王は、もとの名を金丸といい、現在の伊是名村で誕生した。金丸は、第一尚氏６代の王・尚泰久王の右腕として活躍し、1454 年に「内間（現在の西原町）の領主」となった。内間の領主となってから 1469 年に即位するまでの約 15 年間、金丸は西原町で生活していた。このことから、町内には金丸に関係する文化遺産が多く残されており、沖縄の歴史を知る上で特徴的な地域である。

尚泰久王の死後、跡を継いだ尚徳王は暴君であったため、金丸は失望し、1468 年に内間で隠遁生活を送るようになったといわれる。尚徳王の死後、金丸を王に迎えようと首里から臣下らが内間におもむいたが、金丸はこれを拒み、伊保之浜まで逃げたと伝わる。しかし、追ってきた家臣らに懇願され、ついに龍衣に着替えて、尚円王となった。のちに金丸が着替えた場所を脱衣岩、俗にンスハジー（御衣脱瀬）と呼ぶようになった。かつては内間高干瀬とよばれた珊瑚礁にあったが、現在はその大半が埋められている。

金丸の没後およそ 190 年が経った 1666 年頃、金丸の旧宅跡が、摂政・向象賢（羽地朝秀）の進言によって内間御殿として整備された。それまで旧宅跡は「大殿内」と呼ばれ、金丸の側室の子孫が居住していたとされる。この大殿内を移転して、その跡地に茅葺きの東江御殿が建てられた。ご神体には金丸が使用していた青磁の枕を祀っていた。1689 年には、王府の祭祀を司る役職である大美御殿が、破損した東江御殿を瓦葺きの神殿に改築したとされる。このように、内間御殿は、首里王府が国家的聖地として整備を行うなど、当時から重要視されていた史跡である。

また、内間御殿は、国家的聖地としてだけでなく、村落共同体の聖地としても位置づけられてきた。内間御殿の建立以前に行われていた祭祀は、大殿内に居住していた大殿内一門の祭祀としての意味合いが強かったと推察されている。しかし、17 世紀後半から 18 世紀後半頃にかけて、王府は金丸の旧宅跡を国家的聖地として整備し、祭祀の内容についても、国家的な祭祀へと転換が図られていった。18 世紀には、内間ノロ以下の神役の御殿内着座が禁止されるなど、内間御殿で行われる祭祀は、王家一門の祭祀としての意味合いが強調されるようになる。

一方、近隣住民は、1706 年に東江御殿の北側に新たな神殿を普請するなど、地域の英雄である金丸に対する崇敬の念を抱き続けており、王府もこのような村落共同体の思いに配慮したのか、1761 年には地域からの参加を認めるようになった。神女たちの内間御殿での祭祀への関与が公認されたことにより、内間御殿は、村落共同体の聖地としても認識されるようになった。

近代になって、内間御殿は尚家所有の財産となるが、沖縄戦により建物は焼失した。戦後には、近隣住民によって東江御殿・西江御殿の神屋の再建・改修や、鳥居の寄進がなされるなど、地域住民による復興が進められた。

このように、金丸とその旧宅跡に整備された内間御殿は、時代の移り変わりとともに様々な意味を付与され、受け止められてきた。何より、地域住民が地域の英雄である金丸と内間御殿を大切に思い、自発的な働きかけが行われることで、今日まで伝えられてきたのであり、西原町にとっても重要な文化遺産となっている。2011 年２月７日に国指定の史跡となった。

（2）沖縄戦で激戦地となった西原

1941 年の太平洋戦争勃発後、日本軍の戦況が悪化してくると、大本営は沖縄に第 32 軍を配備し、西原村にも独立歩兵第 11 大隊が西原国民学校などに 1,200 人が駐屯した。大隊本部を西原国民学校に置き、各中隊は各字の民家に民泊や野営をしながら駐屯していた。大隊本部(通信小隊・行李弾薬班・戦闘救護班)と 5 個中隊、機関銃中隊･歩兵砲中隊で編成され、米軍上陸直前まで陣地構築などの任務に励んでいた。

戦況がきびしくなった 1944 年 6 月頃には、役場業務を継続するために役場壕（旧西原村壕）を掘り、戸籍簿や土地台帳などの重要な文書や公印、公金、出納簿などを保管した。なお、戦後の 1985 年に、文書などを保管していた金庫が発掘されている。

伊保之浜の海岸沿いにあった尚家の別荘・浜之御殿は、日本軍の慰安所として使用された。また、日本軍は小型特攻機用の発進基地として、字小那覇から仲伊保にまたがる海岸平地に陸軍沖縄東飛行場（通称・西原飛行場）建設を計画したが、人手不足や地盤などの問題で工事は難航し、完成には至らないまま米軍が占領して本土決戦に向けた航空基地として整備された。

1945 年 3 月には、西原村の 17 歳から 45 歳までの男性のほとんどが召集され、防衛隊として日本兵とともに戦闘に参加した。

同年 4 月 1 日米軍の沖縄島上陸後、西原の棚原・上原は、嘉数（宜野湾）、和宇慶（中城）につづく丘陵地として首里の防衛線となり、日米両軍が死闘を展開した。

運玉森では、中城湾を埋め尽した米軍艦が多くの砲弾を撃ち込んだため、米軍からは「百万ドルの山」と呼ばれていた。戦後も不発弾の自然発火で幾度となく山火事が発生した。

4 月 23 日大隊は前田の戦線に移動し、この沖縄戦で独立歩兵第 11 大隊の将兵 1083 人が戦禍にたおれた。このように西原村は、沖縄戦において激戦の舞台となったため数多くの戦没者を出しており、村民の約 47%が沖縄戦で命を失った。戦後、生き残った村民は協力して村内各地の兵士や村民の遺骨を収集し、現在の西原の塔に納骨した。

1946 年 4 月 4 日に西原村内で最初に居住許可が下りた我謝・与那城地域は、集落内屋敷の跡形もないほどの被害があり、一面雑草やススキが生い茂っていた。我謝・与那城以外の地域はほとんどを基地に接収された。米軍の飛行場が解放される 1959 年まで、海岸付近の集落は帰村を許されず、仲伊保、伊保之浜、崎原は、1982 年の行政区再編の際に消滅してしまった。

町内には、現在でも米艦隊からの砲弾を受けた跡のある石垣などが残っている。

図 「米軍上陸前後の守備軍配置概要図」(『西原町史 第3巻 西原の戦時記録』転載)

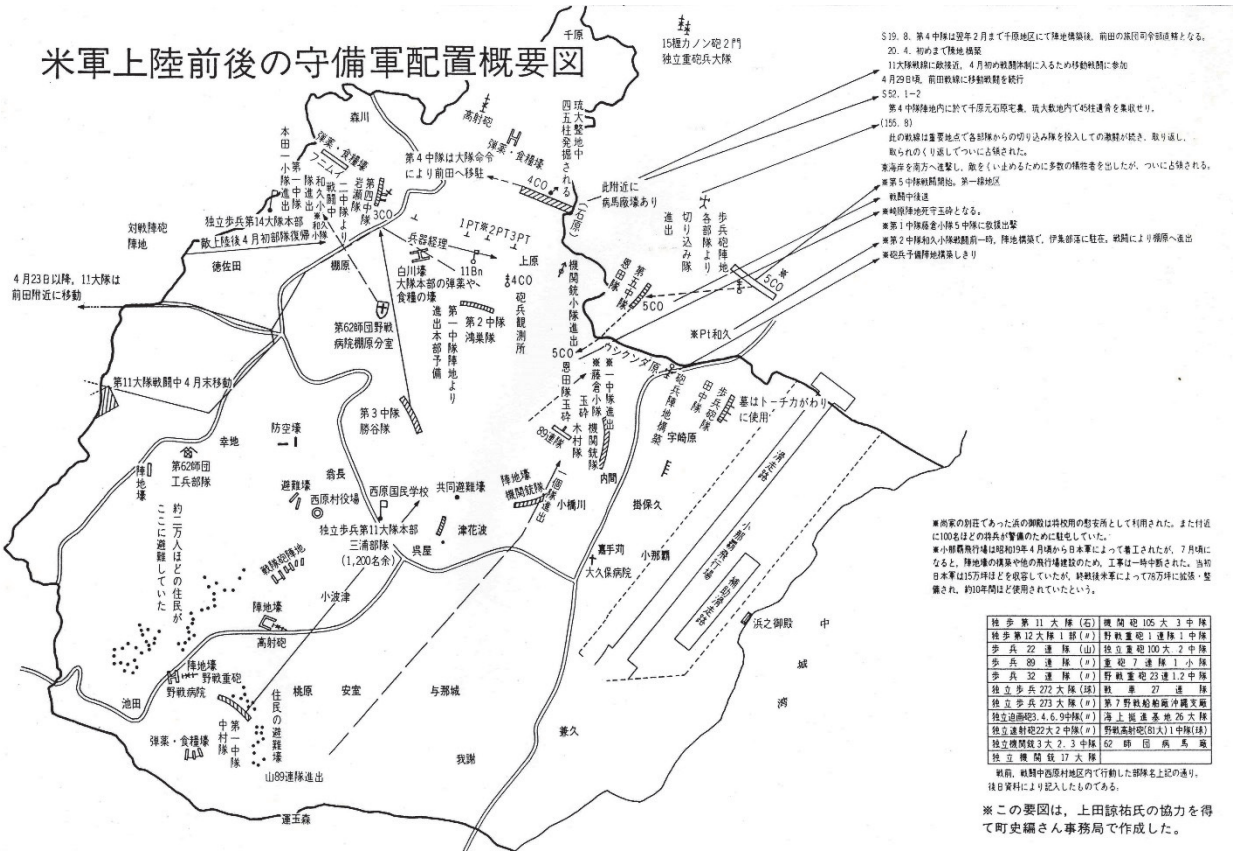

独歩第11大隊(石)	機関砲105大3中隊
独歩第12大隊1部(〃)	野戦重砲1連隊1中隊
歩兵22連隊(山)	独立重砲100大2中隊
歩兵89連隊(〃)	重砲7連隊1小隊
歩兵32連隊(〃)	野戦重砲23連1.2中隊
独立歩兵272大隊(球)	戦車27連隊
独立歩兵273大隊(〃)	第7野戦船舶廠冲縄支廠
独立迫撃砲3.4.6.9中隊(〃)	海上挺進基地26大隊
独立速射砲22大2中隊(〃)	野戦高射砲(81大)1中隊(球)
独立機関銃3大2.3中隊	62師団病馬廠
独立機関銃17大隊	

左写真 陸軍沖縄東飛行場(1945年 米国国立公文書館所蔵)／右図 米軍占領下の飛行場(1949年米軍作成地形図)

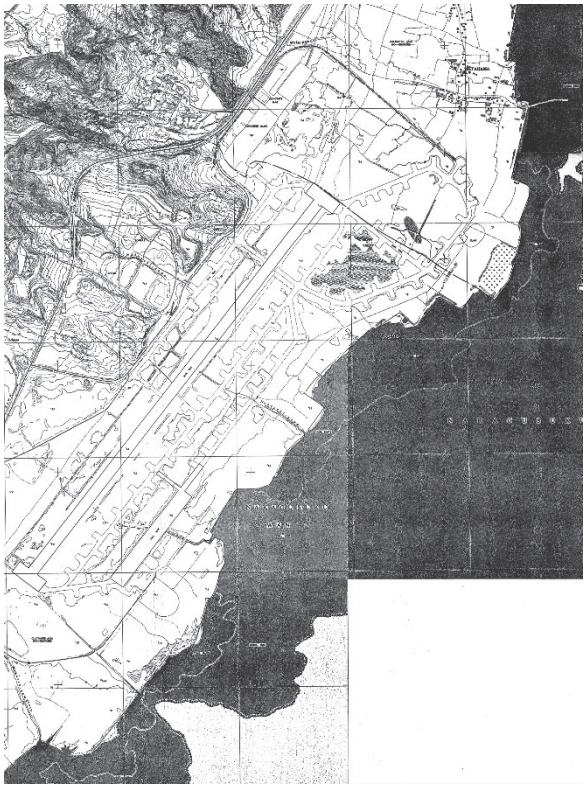

（3）豊かな祭祀・伝統芸能・口承文芸が残る地域

西原町では、五穀豊穣や集落繁栄を祈願する祭祀行事や伝統芸能が行われ、地域の歴史や生業の姿などを伝承し、地域の紐帯をつくりだす役割を果たしている。

王府時代、西原間切の祭祀行事は５人のノロによって執り行われていた。内間ノロについては、金丸（尚円王）と親しい仲となったという伝承が地元に残る。

『西原町史　別巻　西原の民話』では、町内の名所旧跡の由来や古村落の起源譚、嘉手苅村出身で歌・三線と相撲好きな御茶多理真五郎、義賊・運玉義留などの歴史的人物にまつわる逸話などといった伝承が採集されており、西原町における豊かな口承文芸の世界をかたちづくっている。

西原にも「羽衣伝説」が残されており、運玉森のふもとにある烏帽子井がその舞台となっている。運玉森の中腹には、薩摩に流された首里の王女が祀られている三津武嶽がある。また、その運玉森のケーシ（返し）として仕立てられた石獅子が呉屋と桃原の集落に伝わる。運玉義留が隠れ棲んでいたとも伝えられている運玉森は、標高 158.1m、西原町と与那原町の境界に位置し「西原富士」の愛称で地域から親しまれている。沖縄戦当時は日米両軍の激しい戦闘が展開され米軍からは「コニカルヒル」と呼ばれ、大量の砲弾が撃ち込まれた。戦後は不発弾の自然発火により、いくどとなく山火事が起きた。

図　各地に残る民話分布図

（4）グスクの多様性を示す「土より成るグスク」

西原町内にはグスクとして、棚原グスク、イシグスク、幸地グスク、津記武多グスクの４か所確認されている。これらのグスクはみな防御するために適した山や丘陵上に立地しており、自然地形の急傾斜や石灰岩の断崖などの要害性を多く利用しながら造営されているのが特徴である。特に、幸地グスクと津記武多グスクは、石垣を使用していない「土より成るグスク」とされている。幸地グスクには石垣を築くかわりに土塁や堀切がつくられている。幸地グスクと津記武多グスクの按司の争いが『球陽 外巻 遺老説伝』に伝承として記録されている。また、『おもろさうし』には「棚原のてだ」の存在が謡われており、この人物が棚原の按司だったと考えられる。

西原の地は肥沃なジャーガル土壌が広がり、水田地帯として発展したのは水稲作が発達したグスク時代だと考えられている。三山を統一した尚巴志をはじめ護佐丸、阿麻和利、そして第二尚氏の始祖である金丸（尚円王）といった人物らが、中城湾岸を領地としていたことからも、稲作の生産力増大がその背景にあったと考えられている。

（5）「稲作の村」から「糖業の村」へ

西原はジャーガル土壌地帯の肥沃な土地に恵まれており、農業が盛んな地域だった。「稲作の村」とよぶにふさわしいほど、米どころとして知られており、王府直轄時には王府の穀倉地帯として重要な役割を担っていた。安定した米の生産のため、王府は河川の改修を行っており、西原間切の「やぶ川（現在の小波津川）」は、1741 年の改修後も氾濫を繰り返し、幾度となく治水工事が行われた（『球陽』）。

また、米の生産見積高を把握し耕地の境界を明確にするため、王府による検地が行われ、その際測量図根点である印部土手石が設置されており、西原町内では現在 11 基が確認されている。

棚原には、「日本から来た測量官」の勧めによって平地にあった集落を移動したという伝承が残っている。薩摩の琉球侵攻後に行われた慶長検地の際、棚原村に宿をとっていた人物であったのだろうか。ほかにも、農作物の増産をはかるため、役人らの勧めによって津花波村、与那城村、安室村が肥沃な屋敷地を移動した記録が残る（『球陽』）。

治水と耕地に加え、治山も当時王府の高官であった蔡温の主要事業のひとつでもあり、西原間切で唯一の棚原の杣山（現在の字千原と字上原・現琉球大学敷地）は、初めて本格的製茶を行うための茶園がつくられた場所であった。そのころ棚原山林はすでに絶えていたようであるが、棚原山の２万坪余を開拓し、茶樹や杉、樫などが植えられたとされている（『球陽』）。

稲の実りを祝う首里の稲穂祭には、西原間切の初穂を献上しており、首里との儀礼的なつながりもうかがえる。そのため、現在でも町内 10 の字で、綱引きなどの稲作関連行事が継承されている。

その後、時代の流れとともに行政主導により稲作から換金作物であるサトウキビ作へと転換（タードォーシ）がはかられ、西原は「稲作の村」から「糖業の村」へと変化した。その頃行われた土地整理によって、富裕層と貧困層との差が広がり、生活に苦しむ農民たちは、土地を手放し本土への出稼ぎや移民として海外へ行く人々も多かった。

糖業に最も影響を与えたのが、糖業改良事務局が西原に設置されたことである。1908 年には糖業改良事務局により県内初の分蜜糖工場が我謝に設置された。この工場は分蜜糖を製造するための実験および工程の改良を行うためのものであった。当時、沖縄で栽培されていたサトウキビでは、分蜜糖の製造はできないとのうわさがあったが、1909 年には分蜜糖の製造に成功した。

糖業改良事務局の目的は、分蜜糖を製造するだけでなく、農民の製糖についての意識を改革することにもあった。一日に 100 トンの原料を処理することができる大型工場の経営をするうえで、農民から原料であるサトウキビを買い上げることも考慮していた。これにより、従来自家製糖がメインであった農民に原料の売買という新しい原料の処理方法を提案した。

1911 年に目的の大半を達成したということで、糖業改良事務局の廃止、工場の払い下げが行われた。その後は、県立農業試験場と 250 トンの沖縄製糖株式会社の大型工場が隣接していたが、沖縄戦にて製糖工場は破壊された。

写真　農業試験場と沖縄製糖株式会社　1944 年 10 月　空中写真（米国国立公文書館所蔵）

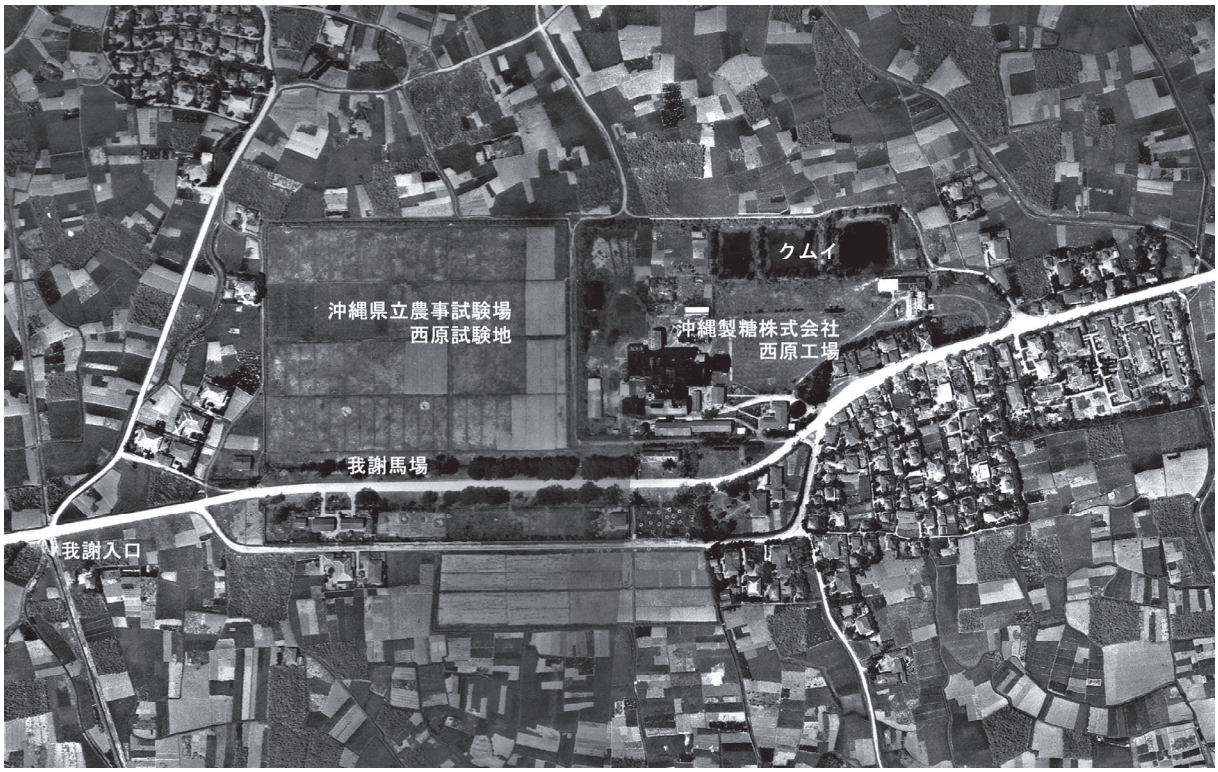

戦後の 1956 年には、字嘉手苅に琉球農業協同組合連合会（農連）の製糖工場が完成した。その後西原製糖株式会社が飛行場跡地を買収し工場を建設した。その後砂糖の自由化などによって両社は合併を余儀なくされ、中部製糖株式会社として再スタートした。しかし、本土復帰後の 1977 年にサトウキビ栽培の減少に伴い第 2 工場が閉鎖され、その跡地には 1988 年に西原東中学校が開校した。また、第 1 工場も 1993 年に中部製糖・琉球製糖・第一製糖が出資して翔南製糖株式会社を設立したが、1999 年西原工業が閉鎖された。西原工場があった場所には現在大型商業施設に新設したポケットパークが整備され、様々なモニュメントが設置されている。

（6）首里城を起点とする歴史の道

「正保国絵図」「元禄国絵図」や「薩摩藩調整図」「間切図」などによると、西原間切内には首里、浦添、宜野湾、中城、大里間切への道が存在していた。

王府時代、首里から各間切番所へ公文書を逓送する宿次があり、『事々抜書』（沖縄県立博物館東恩納文庫所蔵）の記述によると、西原間切は国頭方と中頭方の東宿の起点になっている。

国頭方：西原－宜野湾－越来－美里－金武－久志－羽地－大宜味－国頭

中頭方：西原－宜野湾－中城－具志川－勝連－与那城

宜野湾間切が新設される 1671 年以前は、西原間切番所－中城間切番所－具志川間切番所への宿次の道が通っていたと考えられる。その後、西原の間切番所は、18 世紀後半ごろ幸地から翁長へ移っており、そこを起点として宿次の道が通っていた。翁長の番所から宜野湾間切への道は、大正から昭和初期にかけては佐敷、知念の牛バクヨーが牛を引きながら通ったというクティ道としても利用された。

また、幸地村、翁長村の番所の前から首里へ至る道は、近くにある「刻時森」の日影によって時刻を測定して首里城へ連絡するのに使われていた道筋でもある。また、幸地村には、時刻の測定に携わった「トゥチフカマ（時外間）」という人物がいたとも伝わっている。

首里城を起点として、幸地の古番所跡と伝承されるところから北側に位置する幸地グスクを通って中城グスクまでの丘陵上の道も通っていた。首里城、幸地グスク、中城グスクを結ぶ「グスクの道」であり、「戦の道」の可能性を秘めた古い道と考えられている。

そのほかの道としては、桃原の御茶多理道を通ってトーフグヮービラを上り、首里弁ヶ嶽を抜けていく道があり、西原や中城の東側集落の人々が首里の市場へ通う道としても利用された。1853 年ペリー探検隊や 1881 年の上杉県令巡回の際にもこの道を通っている。

海岸沿いを通るスクミチは、18 世紀後半の地図でも確認され、中城へ入るとスガチ道と呼ばれる道を通って具志川、勝連方面へと続く。

図　西原の古道（明治時代まで活用された道）と御茶多理道を境にした節日（ムーチー）の地図

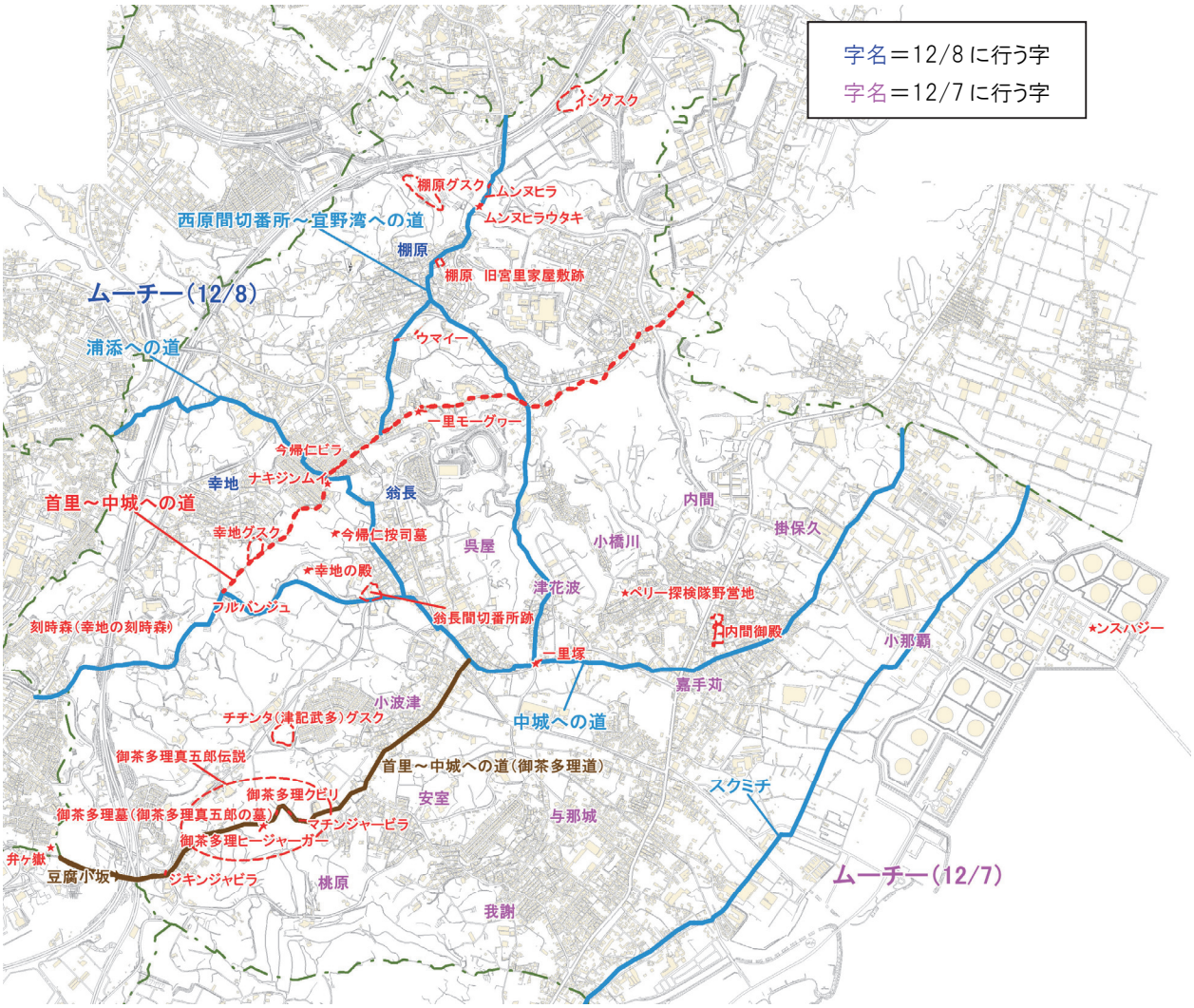

（7）人と産業を支えた馬車軌道と鉄道線路

交通不便であった東海岸線の陸上交通機関として馬車軌道の整備が始まった。1914 年に与那原－小那覇間で正式に馬車軌道の営業が開始され、1916 年に与那原－泡瀬間の馬車軌道が全通した。

与那原－泡瀬間の路線は馬車軌道の専用線であるため、西原村兼久－中城村泊間に海岸道路であるスクミチを利用して鉄道線路を敷設し、西原工場区域のトロッコ線路は、大体敷設完了した。

鉄道線路も年々延長し、佐敷線は知念村の安座間まで延長された。西原線も我謝の集落内から上の川原まで延長され、さらに、呉屋から津花波前を通って小橋川まで延長された。

馬車軌道が開通したことにより、中部東海岸線の人々の交通の利便性に大きく貢献しただけでなく、我謝にある製糖工場への原料搬入が便利になり、搬入区域の拡大が図られ、地域産業の振興に貢献した。

（8）海岸および海の文化遺産

『おもろさうし』（巻五ノ一六）には、「がじゃのうら」として我謝の海岸が謡われている。西原の海岸は、イノー（礁池）をもたない礁原が広がっており、伊保之浜集落（1982 年の行政区再編の際に消滅）の東側には、広大な干潟も露出していた。そこは、「ナカユミ（メーヌイージャー）」と呼ばれており、1907 年には、引き潮を待って西原小学校の運動会が行われたという。また、海岸に広がる礁原からは、ウミイサー（礁石灰岩）を切り出す砕石業が行われており、農閑期には伊保之浜のほとんどの字民が従事したという。町内には、ウミイシでつくられた墓や井戸、石垣なども多く見られる。また、砂地を利用して「ナケーフデークニ（大根）」が栽培され、首里・那覇の市場で販売されたという。

前掲の「間切図」には「小那覇湊」が記され、東海岸の海の道としても使われており、琉球に仏教を伝えたとされる禅鑑という僧が小那覇津から上陸したと伝わる。また、平敷屋朝敏（1700～34 年）著『貧家記』の記述から、小那覇港より勝連方面へも船を出していたことがうかがえる。その後戦前まで伊保之浜の港には山原船が出入りし、山原から炭やマキなどを積み、帰りには日用雑貨などを積出していた。

海岸にまつわる行事では、旧３月３日のサングヮチサンニチーに各家でお重をつくり、海辺に出て潮干狩りなどが行われていた。また、旧５月４日には、仲伊保・伊保之浜・中城村南浜の３集落によるハーリーも行われ、会場の仲伊保の海岸には、各地から多くの見物客が訪れたとされている。海岸および海の文化遺産には、尚家とのゆかりの地も多く、金丸（尚円王）が王位につくように家臣に請われた場所と伝えられているンスハジーや尚家の別荘である浜之御殿などがある。ンスハジーは、海岸から約 50m 沖合の内間高干瀬の一角にあり、干瀬の中には香炉があった。戦前には、旧３月３日に首里から尚家一家がきて、祭祀が執り行われたとされている。浜の御殿では、毎年９月か 10 月ごろになると、中城御殿から 20～30 人の尚家の人々が遊びに来たとされる。

そのほか『球陽　外巻　遺老説伝』には、棚原の上嶽から神事の途中にこつぜんと姿を消したノロの稲福婆が、三年後に浜で釣りをしていた我謝村の鍛冶屋大主に助けられた話が記されている。

これら海岸近くの文化遺産は、現在では、戦災や埋め立てによってほとんどが消滅してしまっている。

図　戦前の西原の海岸および馬車軌道の文化遺産分布図

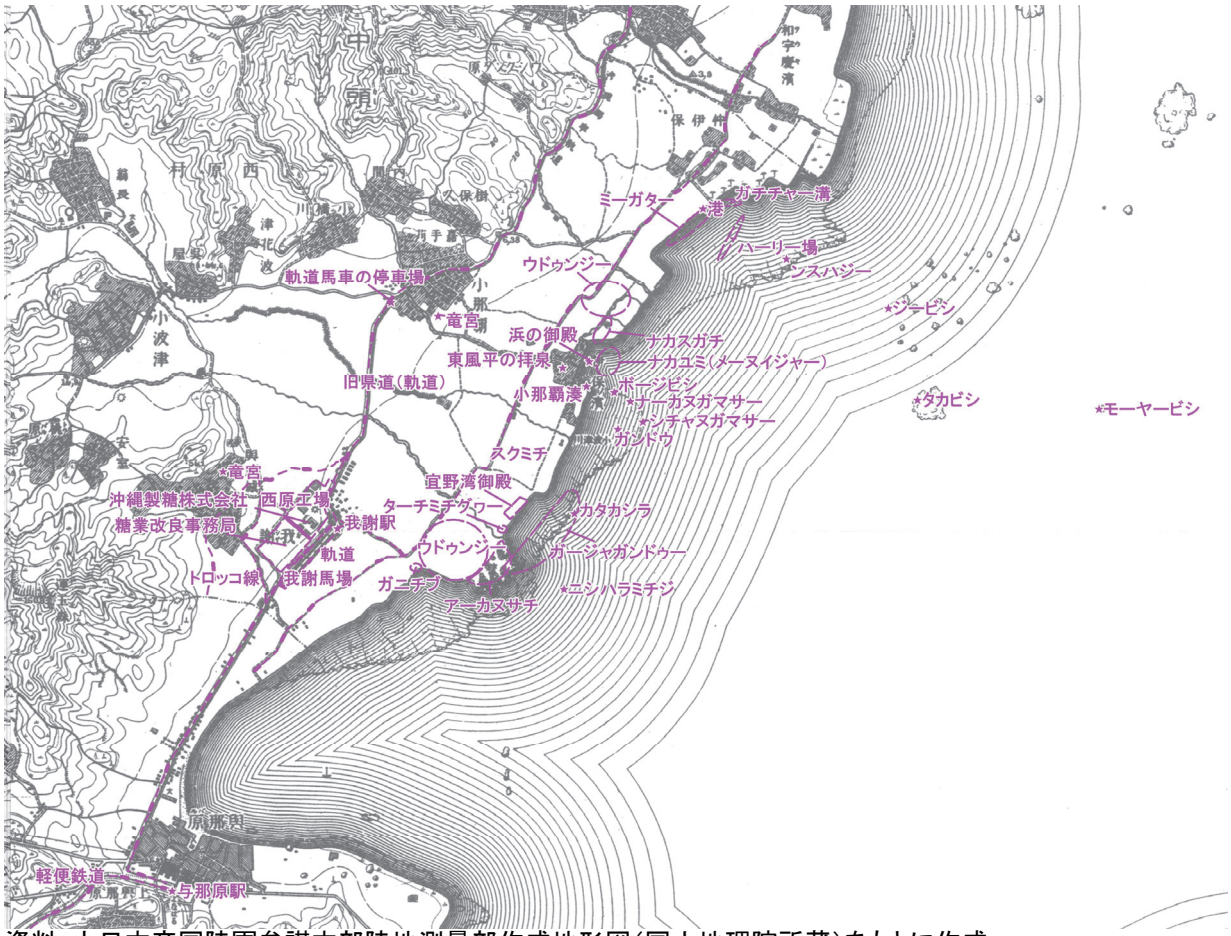

資料：大日本帝国陸軍参謀本部陸地測量部作成地形図（国土地理院所蔵）をもとに作成

４．文化遺産の保存・活用に関する課題

（１）文化遺産の「保存」にかかる課題

西原町の文化遺産には、残念ながらすでに失われてしまった文化遺産や、後継者不足や地域とのつながりの希薄化、開発などにより失われる危険性のある文化遺産が存在する。町内の文化遺産は、町の歴史や、かつての人々の営みを現在に伝えるものであり、大切に保存し、次の世代に引き継ぐことが不可欠である。

そのため、文化遺産の価値や状態に応じて、町指定の有形・無形文化財への指定や記録保存の実施、消失の危機にひんしている文化遺産のレッドデータリスト化など、適切な手法を講じ、行政と民間が連携して歴史文化を保存する必要がある。保存にあたっては、文化遺産に親しみやすくし、その価値を分かりやすく伝えるための整備が必要となるが、景観や周辺の生活環境などとの調和のとれた保存のあり方を検討することが必要である。

また、文化遺産を保存していくためには、文化遺産を厳重に囲い込んで守るのではなく、文化遺産が受け継がれてきた文脈の中で保存することが重要となる。町民が文化遺産の価値を理解し、次の世代へ受け継いでいく意識の醸成や、社会の変化に合わせた文化遺産保存の仕組みづくりが求められている。

（２）文化遺産の「活用」にかかる課題

①まちづくりへの活用

西原町まちづくり条例では、「平和で人間性豊かなまちづくり」において「あらゆる町民が生涯を通して学び、文化を継承発展させるとともに創造していくことのできるまちづくりに努める」と位置づけている。町内に残る戦跡や、祭祀・伝統芸能をはじめとする文化遺産は、町民の学びに寄与するとともに、地域コミュニティの絆や、誇りの醸成に役立つと考えられ、まちづくりへ積極的に活用していくことが必要である。また、文化遺産の多くは町内の歴史的な風致を形づくる要素となっており、文化遺産をいかした都市計画や景観政策が考えられる。

②観光・産業振興への活用

現在、幸地グスクなどの一部のグスクについては、観光散策ルートが設定されるなど、観光資源としても活用されている。今後は、マリンタウン地区へ大型 MICE 施設が整備されることをにらみ、観光業と連携して、町内へ観光客を呼び込むことで西原町の魅力をアピールすることが必要とされている。そのためには、西原町の歴史文化の特徴をストーリー化していくことや、文化遺産までの誘導方法の整備検討が必要となる。

産業振興への活用としては、地域産業のブランド化などの推進にあたって、文化遺産や歴史文化の特徴を活用することが考えられる。

（3）保存・活用体制にかかる課題

①多様な主体との連携

文化遺産の保存・活用にあたっては、町主導による調査・活用だけではなく、町民が主体となって進めていくことが重要である。文化遺産は地域の中で保存・活用されることで輝くものであり、文化遺産が所在する地域の住民が主体となった取組や、町内の大学、町内事業者、各種団体などの様々な主体と連携した取組が必要である。

また、西原町の歴史文化の特徴を俯瞰したときには、町の枠を超えた広域的な連携も有効である。同じ尚円王をキーにまちづくりを行う伊是名村や、首里へつながる歴史の道など、近隣・関連市町村との連携も必要となる。

②ひとづくり

先にあげた町民主体の文化遺産の保存・活用を行うためには、何よりも主体となる人材の育成が不可欠であり、地域の保存組織や担い手、専門技術者などの育成が求められている。

また、文化遺産を支える人材を育成することは、地域社会を支える人材を育成することにもつながるため、地域ぐるみで文化遺産を守り・伝える機運の醸成が必要となる。さらに、文化遺産の価値を理解し、町内外へ発信できる人材や、まちづくりへの活用の中心となって活動できる人材の育成も重要である。

「保存」にかかる課題

文化遺産の保存のあり方
- 町指定文化財への指定
- 記録保存、調査研究の実施
- 文化遺産のレッドデータ調査
- 生活と調和した保存のあり方の検討
- 社会の変化にあわせた仕組みづくり

「活用」にかかる課題

まちづくりへの活用
- 地域の絆、誇りの醸成
- 歴史学習、平和教育への活用
- 都市計画・景観政策への活用

観光・産業振興への活用
- グスク・芸能・歴史の道などの観光資源としての活用
- ストーリーを持った歴史文化の PR
- 地域産業ブランド化への活用

「保存・活用体制」にかかる課題

多様な主体との連携
- 町民主体の取組の推進
- 大学、事業者、各種団体との連携
- 近隣・関連市町村との連携

ひとづくり
- 文化遺産を支える人材の育成
- 文化遺産を守り伝える機運の醸成
- 発進・活用できる人材の育成

５．文化遺産の保存・活用方針

（１）基本的な考え方

西原町における文化遺産の保存・活用方針として、基本的な考え方を下記のように設定する。この３つの基本的考え方が互いに循環し合うことによって、西原町の歴史文化の保存・活用がさらに促進されていくことを期待する。

知る・体験する

文化遺産と住民のつながりを取り戻し、次の世代へ継承します

町民が文化遺産を知る･体験する機会の拡大を図り、文化遺産と地域住民とのつながりを強化することで、文化遺産そのものや、歴史や風土のもと育まれた文化遺産を、次の世代へ継承します。

守る・高める

まちの宝を発見し、地域全体で守ります

文化遺産を地域で守り･つなげるための機運の醸成や、文化遺産および地域社会を支える人材の育成を図ります。また、文化遺産そのものの保存や価値向上のための整備や町指定文化財化を促進します。

いかす・広める

町内外との交流により、地域の魅力を伝えます

地域の魅力･アイデンティティの核として、文化遺産をまちづくりや観光産業などにいかします。また、そのための人材育成や組織の構築、広報機能の拡充や、庁内連携体制･町民協働体制の構築につとめます。

（2）基本的な考え方にもとづく５つの方針

基本的な考え方を踏まえ、西原町の文化遺産の保存・活用の基本的方針を、下記のように設定する。

①文化遺産の総合的把握、公開・周知の推進

- 継続的な西原町の文化遺産のリスト･カルテ化を推進する。
- 大学などとの連携による文化遺産の調査･研究、口承文芸の採集、芸能･祭祀の記録保存の充実を図る。
- 調査研究成果を町民に公開･周知する機会および場の拡大を図り、講演会や広報･PR、文化遺産の一般公開などを推進する。

②文化遺産の魅力向上の推進

- 整備や広報などを有効に行うため、文化遺産の計画的な指定文化財化を図る。
- 文化遺産そのものを良好な状態で保存し、状況に応じて補修や修景、復元整備などを行う。
- 文化遺産の価値の理解を促進するため、歴史文化特性にのっとったストーリー展開および広報を推進する。

③文化遺産活用の推進

- 文化遺産を活用して、地域住民と観光客の交流イベントを開催するなど、文化遺産を活用した取組の支援を行う。
- まちづくりや、地域ブランド化、観光などの地域産業と一帯となった文化遺産の活用を促進する。

④町民参加型の保存・活用体制の構築、人材の育成

- 町民が文化遺産を知る･関わる･体験する機会の拡大を図るため、地域住民の日常的な維持管理や、文化遺産を活用したイベントの開催、祭祀･芸能などへの住民の参加促進を支援する。
- 文化遺産を核にした世代間交流を促進して技術や知識の継承を図り、文化遺産および地域社会を支える人材を育成する。
- 文化遺産が地域で保存･活用されるための機運を醸成し、文化遺産ガイドの養成など文化遺産を活用･周知できる人材の育成を図る。

⑤文化遺産の保存・活用へ向けた庁内体制の確立

- 文化遺産の保存･活用に向けての取組を支援するため、庁内関係各課との文化遺産情報の共有を図り、連携できる体制を構築する。
- まちづくりを担当する部署と連携し、関連計画などへ積極的に文化遺産の保存･活用を位置づけることを促進する。